



「地域の子 声かけ合って 見守って」

流山市教育委員会生涯学習部生涯学習課
青少年指導センター
〒270-0153 流山市中 110 番地
流山市生涯学習センター内
TEL 04-7159-5400 FAX 04-7159-9887

流山市青少年指導センター補導員連絡協議会 総勢136名 新体制でスタート

5月8日(土)流山市青少年指導センター補導員連絡協議会の総会が、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じた上で行われました。

流山市青少年補導員感謝状贈呈式

4月をもって補導員を退任される方で、6年以上務められた方々に感謝状が贈呈されるものです。今回は6名の方々が対象で、長い方で26年間補導員として従事していただきました。今まで、子どもたちのために活動していただき、本当にありがとうございました。



第22期流山市青少年補導員委嘱状交付式&流山市青少年指導センター補導員連絡協議会総会

今期の委嘱式では、136名の方々が田中弘美教育長より委嘱状を授与されました。

その後総会が行われ、事業計画等の議案がすべて承認されました。また、支部会議での話し合いは、今後の補導活動方法等について



熱心に行われていました。これから、子どもたちの安心・安全のための活動をよろしく願いいたします。

5月は青少年指導センターに寄せられた不審者情報の件数が増加！ 子どもたちへの注意喚起をお願いします！

青少年指導センターに寄せられた情報 【5月 18件】

盗撮（13件） 声かけ（2件） 露出（1件） つきまとい（1件） 挙動不審（1件）

センターだよりを通して、注意喚起や見守りの協力をいただきましたが、4月に比べ増加傾向にあります。5月は盗撮が13件ありました。スマートフォンによる盗撮件数がほとんどでしたが、中にはデジタルカメラでの盗撮もありました。被害を受けている子どもたちは、知らない人にレンズを向けられることに恐怖を感じます。スマートフォンとデジタルカメラを使用する人の、マナーやモラルの問題もありますが、これ以上子どもたちの被害を増やさないためにも、学校や家庭・地域での子どもたちへのさらなる注意喚起をよろしくお願いいたします。

令和 3 年 5 月の補導活動の状況(統計資料)

(1) 補導活動実施回数・補導従事者数等

単位:回、人

実施区分	補導活動 実施回数					補導従事者数						
	補導員・PTA・教員				合計	センター職員				総計		
	合同パト	支部パト	納涼祭パト	センター職員パト		合同パト	支部パト	納涼祭パト	合計			
時間帯	午前	0	8		4	12	0	35		35	4	39
	午後	0	7		16	23	0	26		26	16	42
	薄暮	0			0	0	0			0	0	0
	夜間	0	6		0	6	0	23		23	0	23
合計	0	21		20	41	0	84		84	20	104	

合同パトは、職員・補導員・教員によるパトロール。支部パトは、補導員のみパトロール

センター職員パトは、職員のみで状況に応じて行うパトロール。

納涼祭パトは、職員・補導員・教員・PTAによるパトロール。納涼祭パトロールの数は、参加者合計人数(センター職員も含む)

納涼祭パトロールは、6.7.8月に実施

(2) 声かけ件数

単位:件(人数)

対象者別 行為別	学 職 別 対 象 者																
	児 童 ・ 生 徒 ・ 学 生								有職者		無職者		合計				
	小学校		中学校		高校		専門学校		大学		有職者		無職者		合計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
行 為 別	喫煙・飲酒																
	怠学																
	不良交友・不純異性交遊																
	夜遊び																
	危険行為																
	不健全娯楽																
	自 転 車	二人乗り															
		無灯火															
		並列走行			4											4	
		右側走行															
そ の 他	携帯・イヤホン																
	自転車その他			2											2		
その他(帰宅指導等)	4	6	1	2	2									7	8		
男女計	4	6	7	2	2									13	8		
合計		10		9		2									21		
補導、通報件数(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計		0		0		0		0		0		0		0		0	

自転車その他:自転車のうち行為別項目に該当しない全て (道路中央走行(1)、ノーヘル走行(1))

その他:行為のうち自転車を除く行為別項目に該当しない全て ()

その他(帰宅指導等):行為に該当しない全て (中間テストで早退生徒に声かけ(2)、猫にいたずら児童に登校指導(3)、遅刻児童に登校指導(1)、帰宅指導(3)、女子児童に声かけ(6))

補導、通報件数(再掲):上記件数のうち、警察や関係機関への送致又は通報、家族や学校等へ連絡、注意、助言したもの

危険から身を守るための合言葉「いやです・だめです・いきません」

名前や家を教えて・一緒に遊ぼう

写真を撮らせて・ちょっと髪を触らせて

一緒に公園に行こう・駅まで案内して

と言い、はっきりと断りましょう。

「いやです」

「だめです」

「いきません」

千葉県警察ホームページより引用

【相談電話専用】

04-7158-7830

もしくは

04-7158-7833

月～金曜日、9:30～16:30

(第3水曜日は電話相談のみ)